

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和元年11月15日 第37号
件名	緑化に関して高い目標と厳しい基準を設け、緑化対策を強化することを求める請願
請願者	文京区千石四丁目35番16号 みんなでみんなのまちづくり 代表 屋和田珠里
紹介議員	海津敦子 国府田久美子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建設委員会

請願理由

子どもを望む区民が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、子どもが「知・徳・体」のバランスの取れた力を育成するためにも、みどり多い環境が極めて重要です。また、都心部にありながらも住宅地としての高い価値を持ち続け、文京区を「誰もが住み続けたい」「誰もが住みたくなる」快適で魅力的なまち、子育てに優しいまちにしていくためには、他の自治体よりも高い目標と厳しい基準を設けて、緑の保全・創出・育成に取り組んでいかなければならないことも論を待ちません。

そこで都内 23 区の先行・先進事例を参考に、子育てに優しい住環境づくり、子どもや青少年の育成に資する緑化を目指して高い目標と厳しい基準を設け、緑化対策を強化するよう区に働きかけて頂きたいと、貴議会に以下の請願を致します。

請願事項

- 1 世田谷区や杉並区の事例などを参考に、文京区に於いても「緑化計画書」一本槍ではなく、民間施設に於いて 200 m²未満の敷地面積で建築計画を行う場合には「緑化計画概要書」（仮称）のようなものを提出する仕組みを整えてください。
- 2 「緑化計画書」提出の対象となる 200 m²以上の民間施設の敷地が細分化されて複数の 200 m²未満の敷地に分筆されてしまう場合でも、分筆後も同一の所有者であるなら「緑化計画書」提出の対象とし、そうでない場合には「緑化計画概要書」（仮称）のようなものを提出する仕組みを整えてください。
- 3 接道緑化については、文京区みどりの保護条例施行規則別表第二（第七条関係）の六において、「接道部の緑化を優先して行うものとする」と単に言葉で促すだけでなく、子どもたちがさらに多くの緑に触れつつ育つよう「接道部の緑化基準」を設けるなど接道緑化にこれまで以上に重点的に取り組んでください。
- 4 子どもたちがもっと身近なみどりを実感できるよう、みどりか実感できるかどうかの指標となる「緑視率」も「緑化の目標」として加え、「緑視率」の低下に歯止めをかける効果的かつ具体的な対策を検討してください。

（理由補足）

※文京区の「緑地の保全と緑化の目標」における「緑の量」については、①緑被率（文京区全体の面積に対する緑で被われた土地の面積の割合）、②一人当たりの公園面積（整備された公園の総面積を文京区の総人口で割った数値）、③身近な公園の面積率（文京区全体の面積に対する住区基幹公園の総面積の割合一人当たりの公園面積）に関して平成 11 年から概ね 20 年後の目標数値を設定したものの、平成 30 年に実施した「第 8 次文京区緑地実態調査報告書」によると、①は目標を上回ったものの、平成元年を下回る水準で、②③とも目標を大きく下回っています。

※「緑被率」が視野外も含めた平面的な緑の量を測る尺度であるのに対し、「緑視率」は立面的に視野内に占める緑の量（人間の視野に近い画角を想定して撮影された写真を用い、その中に占める樹木等の緑の面積占有率から算出される）を対象とし、緑の豊かさを実感する度合いを測るための指標とされています。文京区の「緑視率」は平成 30 年で 14.2%と平成 7 年（15.4%）より低い水準になっています。